

※受理年月日	
※処理年月日	

定 期 報 告 書

殿

年 月 日

住 所
法人名
法人名（英語表記）
法人番号
銘柄コード
代表者の役職名
代表者の氏名

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律第 5 3 条の規定に基づき、
次のとおり報告します。

第1表 事業者の名称等

事業者の名称					
主たる事務所の所在地	〒				
主たる事業					
細分類番号					
担当者の職名・氏名・勤務地・連絡先	職名 氏名 勤務地 〒 電話 (— —) FAX (— —) メールアドレス				

備考 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、行っている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること

1 連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量等

[illegible][illegible]

	発電用高炉ガス		千m ³										
	転炉ガス		千m ³										
	その他	都市ガス	千m ³										
		()	GJ										
	小計		GJ										
非化石燃料	黒液		t										
	木材		t										
	木質廃材		t										
	バイオエタノール		kl										
	バイオディーゼル		kl										
	バイオガス		千m ³										
	その他バイオマス		t										
	RDF		t										
	RPF		t										
	廃タイヤ		t										
	廃プラスチック		t										
	廃油		kl										
	廃棄物ガス		千m ³										
	混合廃材		t										
	水素		t										
	アンモニア		t										
	その他	()	GJ										
		()	GJ										
小計		GJ											
熱	他者から購入した熱	産業用蒸気	GJ										
		うち非化石	GJ										
		産業用以外の蒸気	GJ										
		うち非化石	GJ										
		温水	GJ										
		うち非化石	GJ										
		冷水	GJ										
		うち非化石	GJ										

[illegible]

[illegible]

備考	1	他者に供給する熱・電気を発生させるために使用した燃料の使用量については、自ら使用する熱・電気を発生させるために使用する化石燃料及び非化石燃料も含めた全体のエネルギー使用量の内数とすること。
	2	※1 欄に記入する熱量換算値は、電気の量 1 キロワット時を熱量 8.64 ギガジュールとして換算した値を用いること。また、この熱量換算値は小計欄には含めないこと。

2 連携省エネルギー措置の実績

2-1 連携省エネルギー措置に係るエネルギー使用量の合計と省エネ効果

2-2 連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量の算出の方法

2-3 連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量等

エネルギーの種類	換算係数		連携省エネルギー措置に係る実際のエネルギー使用量		連携省エネルギー措置に係る換算係数		連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー使用量	
	数値	単位	数値	熱量 GJ	数値	単位	数値	熱量 GJ

第3表 連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー消費原単位等

番号	事業分類					事業分類ごとのエネルギー消費原単位等の計算														
						非化石燃料の補正及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算 k1） (A)	販売した副生エネルギーの量（原油換算 k1） (B)	購入した未利用熱の量（原油換算 k1） (B'）	$C=A-B-B'$ (D=C/U)×100	①の構成割合（%） (D=C/U)×100	生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値 (E)	エネルギー消費原単位 (F=C/E)	前年度のエネルギー消費原単位 (G)	エネルギー消費原単位の対前年度比（%） (H=F/G)×100	エネルギー消費原単位の対前年度比の寄与度（%） (I=D×H/100)					
1	工場等に係る事業の名称														①					
	細分類番号																			
2	工場等に係る事業の名称														②					
	細分類番号																			
3	工場等に係る事業の名称														③					
	細分類番号																			
事業者全体						(S) (合計)	①（合計）	①'（合計）	①（合計）	100%	①	②	③	④=②/③×100						
																	④ = ①+②+③+...			

- 備考
- 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入すること。
 - 2 工場等に係る事業の名称及び細分類番号は、日本標準産業分類とすること。事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
 - 3 事業者全体の「エネルギー消費原単位 (㉔)」の算出が難しい場合は、「エネルギー消費原単位の対前年度比の寄与度の合計値 (㉕)」を事業者全体のエネルギー消費原単位の対前年度比としてもよい。その際、㉖、㉗、㉘、㉙は記入不要。
 - 4 事業者全体の「エネルギー消費原単位 (㉔)」が算出できる場合は、事業分類ごとの㉑、㉒、㉒'、㉓及び事業者全体の㉑から㉙まで記入すること。
 - 5 「非化石燃料の補正及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量 (㉑)」は、非化石燃料に対して、エネルギーの使用の合理化に関する判断基準で定める補正係数を乗じ、連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー使用量を記入すること。

第4表 連携省エネルギー措置に関する事業者の過去5年度間のエネルギー消費原単位の変化状況

	年度	年度	年度	年度	年度	5年度間平均 原単位変化
連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー消費原単位						
対前年度比 (%)		㉠	㉡	㉢	㉣	

備考 第3表において事業分類ごとのエネルギー消費原単位の対前年度比の寄与度から「事業者全体のエネルギー消費原単位の対前年度比 (%) ㉡」を求めた場合は、対前年度比 (%) のみ記入する。

備 考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 文字は、かい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
- 3 報告書冒頭の※印を付した「受理年月日」欄及び「処理年月日」欄は記入しないこと。
- 4 第 2 表 1 の使用量の欄には、連携省エネルギー措置に係る工場等の前年度におけるエネルギーの使用量を、エネルギーの種類ごとに固有単位での値及び熱量換算した値を記入すること。
- 5 第 2 表 1 の使用していない種類のエネルギーの欄は、省略することができる。
- 6 第 2 表 1 の販売した副生エネルギーの量の欄には、エネルギーの種類ごとに販売したエネルギーを記入すること。
- 7 第 2 表 1 の購入した未利用熱の量の欄には、熱の種類ごとに購入したエネルギーを記入すること。
- 8 第 2 表 1 の「その他の燃料」の「都市ガス」の下欄には、製油所ガス等の燃料の種類を（ ）内に記入し、その使用量を記入すること。複数の種類を記入するときは、新たに欄を設けて記入すること。
- 9 販売した電気の量は、第 2 表 1 の「自家発電」の「販売した副生エネルギーの量」の欄に記入すること。
- 10 第 2 表 1 の「自家発電」の販売した副生エネルギーの量の欄に記入する熱量換算した値は、電気の量 1 キロワット時を熱量 8.64 ギガジュールとして換算した値、又は当該電気を発生させるために使用した燃料の発熱量に換算した値を用いること。
- 11 第 2 表 1 のうち GJ を単位として記入するものについては、必要に応じ、単位を TJ (テラジュール)、PJ (ペタジュール) に代えて記入することができる。
- 12 第 2 表 1 のエネルギーの使用量の合計を算出する場合には、エネルギーとエネルギーから発生した副生物の両者を加算することを要しない。なお、この際、加算しなかったエネルギーの種類及びその量を第 2 表 1 の下に注記すること。
- 13 第 2 表 1、第 4 表 1 の上段の欄には、当該年度を記入すること。また、各表の「対前年度比」の欄には、前年度に提出した定期報告書において記載した値を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

$$\text{対前年度比 (\%)} = \frac{\text{当該年度値}}{\text{前年度値}} \times 100 (\%)$$

- 14 第 3 表の欄⑥「生産数量又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値」には、生産量、生産額等又は建物延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値を記載し、その名称及び単位を（ ）内に記入すること。いずれを選択するかについては、年間を通じ同一のものとし、前年度以前に報告をした場合には、原則としてその際に記載したものと同一のものを記載すること。なお、一つの工場において複数の製品を生産している場合等においては、当該工場における主たる製品を定め、主たる製品の生産量と、その他の製品を生産するのに要したエネルギー量で主たる製品を生産したとした場合の主たる製品の生産量を合計した値を工場全体の生産数量として記載することができる。
- 15 第 3 表の「原単位」とは、単位生産数量等当たりのエネルギー消費量をいう。
- 16 第 3 表における事業者の全体又は事業分類ごとのエネルギー消費原単位等の求め方は、以下のとおりとする。
 - (1) 連携省エネルギー措置に係るすべての工場等を、日本標準産業分類細分類番号（4 桁）ごと（以下「事業分類ごと」という。）に整理する。ただし、事業の分類番号が同一であっても事業の内容が異なる場合には、事業の内容ごとに整理することができる。
 - (2) 事業ごとに、生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値（⑥）について検討する。
 - (3) ⑥がそれぞれの事業で同じ単位、若しくは共通の⑥に換算可能であり、事業者全体の原単位⑩が算出可能な場合は、事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体のエネルギー消費原単位⑩を求める。
 - ①非化石燃料の補正及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算 kl）
・・・④
 - ②販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・⑤
 - ③購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・⑥'
 - ④④－⑤－⑥'・・・③

- ⑤生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・⑤
- ⑥事業分類ごとの③及び⑤を事業者全体で合計し、それぞれの合計値⑩、⑪を求めることにより、事業者全体のエネルギー消費原単位⑫＝⑩／⑪が求められる。
- ⑦⑫と前年度の原単位⑬の比・・・⑦

(4) ⑥が事業ごとに異なり、事業者全体の原単位⑫が算出困難な場合は、事業分類ごとに、以下の数値を記入していくことにより、事業者全体の原単位の対前年度比⑭を求める。

- ①非化石燃料の補正及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算 kl）
・・・①

- ②販売した副生エネルギーの量の合計（原油換算 kl）・・・ ②

- ③購入した未利用熱の量の合計（原油換算 kl）・・・ ③’

- ④①－②－③’・・・④

- ⑤事業分類ごとの④の値の、事業者全体の合計値に対する構成割合（％）・・・⑤

- ⑥生産数量又は建物の延床面積その他のエネルギーの使用量と密接な関係を持つ値・・・⑥

- ⑦エネルギー消費原単位・・・⑦＝④／⑥

- ⑧前年度のエネルギー消費原単位・・・⑧

- ⑨事業分類ごとのエネルギー消費原単位の対前年度比（％）・・・⑨

- ⑩事業ごとのエネルギー消費原単位の対前年度比⑨を⑤の重みで加重平均し、事業者全体の原単位の対前年度比を求める。 ⑭＝①＋②＋③＋・・・

17 第4表1の「5年度間平均原単位変化」の欄には、エネルギー消費原単位の過去5年度間の対前年度比をそれぞれ乗じた値の4乗根となる値を記入すること。算出方法は、以下のとおり。

・エネルギー消費原単位

$$5\text{年度間平均原単位変化}(\%) = (\text{⑪} \times \text{⑫} \times \text{⑬} \times \text{⑭})^{1/4} (\%)$$